

結核健康診断実施報告書(年 月実施)

保健所長様

報告年月日 令和 年 月 日

担当者名

事業所・施設の名称		検診機関名					
事業所・施設の所在地		電話 - -					
対象者数 (従事者、入所者、生徒等を区分して記入)		1次健康診断		事後措置(精密検査)		被発見患者数	
		間接撮影	直接撮影*	直接撮影	かくたん検査者数 (肺がん検診除く)	結核患者	結核発病のおそれがあると診断された者
従事者	A1	B1	C1	B1の要精検実施者数			
入所者 生徒等	A2	B2	C2	B2の要精検実施者数			

上記対象者数のうち、未受診者数 (従事者、入所者、生徒等を区分して記入)		左記の数の内訳 (未受診者の理由)				
		産休、妊娠中	休職、休学中	病気、休暇中	その他	(理由)
従業者	A1 から B1 と C1 を引いた数					
入所者 生徒等	A2 から B2 と C2 を引いた数					

※人間ドック等医療機関を受診した場合には、1次健康診断の「直接撮影」欄にはその人数を記入してください。

- 結核健康診断は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により、次の方に年1回行うことが事業主、施設長に義務付けられています。
 - ・学校、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から6号までに規定する施設において業務に従事する者
 - ・刑事施設に収容されている 20歳以上の者
 - ・社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から6号に収容されている65歳以上の者
- この報告書は、実施後速やかに 最寄りの保健所へ提出(FAX可)してください。
(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 7 により、保健所長への報告が規定されています。)
- 未受診者数の欄には、対象者数から受診済の数を除いた人数を記載し、内訳にその理由として該当する欄に人数を記載してください。
- 不明な点がありましたら、下記の最寄りの保健所等へお問い合わせください。

佐久保健所	〒385-8533 佐久市大字跡部65-1 Tel. 0267-63-3163 FAX 0267-63-3221	松本保健所	〒390-0852 松本市大字島立1020 Tel. 0263-40-1939 FAX 0263-47-9293
上田保健所	〒386-8555 上田市材木町1-2-6 Tel. 0268-25-7148 FAX 0268-23-1973	大町保健所	〒398-8602 大町市大町1058-2 Tel. 0261-23-6526 FAX 0261-23-2266
諏訪保健所	〒392-8601 諏訪市上川1-1644-10 Tel. 0266-57-2926 FAX 0266-57-2953	長野保健所	〒380-0936 長野市中御所岡田98-1 Tel. 026-223-9045 FAX 026-223-7669
伊那保健所	〒396-8666 伊那市荒井3497 Tel. 0265-76-6836 FAX 0265-76-7033	北信保健所	〒389-2255 飯山市大字静間1340-1 Tel. 0269-62-6311 FAX 0269-62-6036
飯田保健所	〒395-0034 飯田市追手町2-678 Tel. 0265-53-0443 FAX 0265-53-0469	長野市保健所	〒380-0928 長野市若里6-6-1 Tel. 026-226-9960 FAX 026-226-9982
木曾保健所	〒397-8550 木曾郡木曾町福島2757-1 Tel. 0264-25-2232 FAX 0264-24-2276	松本市保健所	〒390-8765 松本市大字島立1020 Tel. 0263-40-0701 FAX 0263-40-0811